

登録住宅性能評価機関票

登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第9条第1号及び第2号に定める区分
登録番号	中部地方整備局長 12
登録の有効期間	令和元年11月1日から令和6年10月31日まで
氏名又は名称	株式会社 確認検査愛知
代表者の氏名	代表取締役 山田 貞二
主たる事務所の所在地	愛知県瀬戸市川端町3丁目12番地 電話番号 0561-85-6337
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価
住宅性能評価を行う住宅の種類	新築
住宅性能評価を行う区域	愛知県の全域、岐阜県可児市、岐阜県多治見市、岐阜県土岐市、岐阜県瑞浪市
確認を行う住宅の種類	新築
確認を行う区域	愛知県の全域、岐阜県可児市、岐阜県多治見市、岐阜県土岐市、岐阜県瑞浪市